

第2章 全体目標

がん患者を含めた県民が、がんの克服を目指し、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、様々ながんの病態に応じて、いつでもどこに居ても安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるよう、次の4つを平成35(2023)年度までの全体目標とします。

【数値目標】

がんによる死亡率（75歳未満年齢調整死亡率）を6年間で10%減少

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

＜がんを知りがんを予防する＞

がんを予防する方法を普及啓発するとともに、研究成果に基づいた施策を実施することにより、がんの罹患者を減少させます。県民が利用しやすい検診体制を構築し、がんの早期発見、早期治療を促すことで、効率的かつ持続可能ながん対策を進め、がんによる死亡者の減少を目指します。

2 患者本位のがん医療の実現

＜適切な医療を受けられる体制を充実させる＞

がん登録の活用等によるがん医療の質の向上、それぞれのがんの特性に応じたがん医療の均てん化・集約化、効率的かつ持続可能ながん医療の実現、また、ビッグデータやAIを活用したゲノム医療等を推進し、個人に最適化された患者本位のがん医療の実現を目指します。

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

＜がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する＞

がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備します。行政（国・県・市町村）、医療機関等の関係者がそれぞれ連携し、効率的な医療・福祉サービスを提供することで、がん患者が、いつでも、どこに居ても、尊厳を持って安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域共生社会を目指します。

4 働く世代のがん患者支援の充実

＜働きながらがん治療を受けられる環境を整備する＞

がんになっても自分らしく生き活きと働くことができる社会を実現するため、企業・事業所、行政、医療機関等の関係者がそれぞれ連携し、就労支援等に取り組みます。